

森町過疎地域持続的発展市町村計画

令和8年度から令和12年度

令和8年4月

茅部郡森町

	目	次
1	基本的な事項	
	(1)町の概況	3
	(2)人口及び産業の推移と動向	4
	(3)町の行財政の状況	6
	(4)地域の持続的発展の基本方針	10
	(5)地域の持続的発展のための基本目標	11
	(6)計画の達成状況の評価に関する事項	11
	(7)計画期間	11
	(8)公共施設等総合管理計画等との整合	11
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
	(1)現況と問題点	12
	(2)その対策	12
	(3)計画	13
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合	13
3	産業の振興	
	(1)現況と問題点	14
	(2)その対策	21
	(3)計画	23
	(4)産業振興促進事項	24
	(5)公共施設等総合管理計画との整合	24
4	地域における情報化	
	(1)現況と問題点	25
	(2)その対策	25
	(3)公共施設等総合管理計画との整合	25
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
	(1)現況と問題点	26
	(2)その対策	26
	(3)計画	26
	(4)公共施設等総合管理計画との整合	27
6	生活環境の整備	
	(1)現況と問題点	28
	(2)その対策	29
	(3)計画	30
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合	31
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
	(1)現況と問題点	32
	(2)その対策	32
	(3)計画	33
	(4)公共施設等総合管理計画との整合	33

8	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	34
	(2) その対策	34
	(3) 計画	36
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
9	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	37
	(2) その対策	39
	(3) 計画	39
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	43
	(2) その対策	43
	(3) 公共施設等総合管理計画との整合	43
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	44
	(2) その対策	44
	(3) 計画	45
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	45
12	再生可能エネルギーの利用の促進	
	(1) 現況と問題点	46
	(2) その対策	46
	(3) 計画	46
	(4) 公共施設管理総合計画との整合	47
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	48
	(2) その対策	48
	(3) 公共施設等総合管理計画との整合	48
14	事業計画（令和8年度～令和12年度）	
	過疎地域持続的発展特別事業分	49

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

自然的条件

本町は、北海道の渡島半島南東部に位置し、北は噴火湾に臨み、渡島山脈から北東に向かって傾斜して噴火湾に至り、東には秀峰駒ヶ岳がそびえ、緩やかな山麓が広がり、総面積368.79 k m²です。本町の南東は鹿部町、南は七飯町・北斗市・厚沢部町、西は八雲町と隣接しています。

気候は、道内では温暖な地帯に属し、厳冬でも-15℃まで下がることは稀で、年平均気温は8~9℃です。近年の地球温暖化の影響を受け、従来の涼しい気候から変化の兆しがみられ、最高気温が30℃を超える日が増加する傾向にあります。夏季は北東風、冬季は北西風が多く、積雪量は噴火湾沿岸で少なく、12月中旬に根雪となり、翌年3月中旬にはなくなります。

歴史的条件

本町は、北海道最大規模の環状列石が出土した鷲ノ木遺跡を擁するなど、縄文時代から人々が暮らす海の幸が豊かな地域で、旧森町はアイヌ語でオニウシ（樹木の多くある所）、旧砂原町はサラキウシ（鬼茅のある所）と呼ばれていました。1330年代には昆布の採取が行われ、1500年代にはニシンを追って和人が訪れ始め、明治に入り森村と砂原村が形成され、漁業の町として発展してきました。

昭和4年の駒ヶ岳大噴火、昭和36年の森町大火などの災害から力強く復興を遂げ、駒ヶ岳山麓開発、濁川地熱開発、温泉開発、ホタテ養殖と港湾・漁港・水産加工団地整備、道の駅や都市整備、教育や福祉の充実などの取り組みを進め、平成17年4月1日に旧森町と旧砂原町が合併し、新「森町」となりました。

社会的・経済的条件

町には、国道5号が南北に、国道278号が東西に走っています。鉄道は、函館駅と札幌駅を結ぶJR函館本線の他に、森駅から渡島砂原駅と大沼駅を結ぶJR函館本線の砂原廻りが通っており、森駅から函館駅へは約60分、札幌駅まで約3時間半かかります。

現在、国道5号と併行して北海道縦貫自動車道の建設が進められており、町内には森・大沼公園の2つのインターチェンジが開通しています。平成27年度に開通した北海道新幹線は町内に停車しないものの、隣接する北斗市の新函館北斗駅へは車で約30分の距離となります。

イ. 過疎の状況

国勢調査による令和2(2020)年の本町の総人口は14,338人で減少傾向が続いています。このままの傾向が続くとすると、令和12(2030)年には10,839人に減少すると予想されます。

令和2年の年齢別人口構成比は、年少人口(0~14歳)9.5%、生産年齢人口(15~64歳)51.6%、老年人口(65歳以上)38.9%で、年々高齢化が進んでいます。老年人口の割合は、北海道の32.2%と比較して高くなっています。

年齢別人口の推計をみると、令和2年以降、20~29歳、50~59歳代は横ばいから増加傾向にあることに加え、他の年代は減少傾向になると予想されます。

男性と女性の未婚率をみると、30歳代前半では男性53.0%、女性31.2%、30歳代後半では男性41.0%、女性25.1%になっています。20~30歳代の雇用創出と定住、交流・結婚、出産・子育て支援が重要な課題です。

令和2年（2020）の世帯数は、6,330世帯で、1世帯あたり人員数は、2.3人です。1世帯あたりの人員数は昭和55年の3.4人から35年間で1.1人少なくなっています。今後も少子高齢化の進行に伴い、世帯数も減少することが見込まれます。

ウ．社会経済的発展の方向の概要

本町は、ホタテ養殖を中心にした漁業と水産加工業、都カボチャや地熱を利用したトマト栽培などの農業の町として発展し、さらに、駒ヶ岳や濁川温泉を生かした観光などとともに、保健・医療・福祉の充実などを進めてきました。

これまでは、漁港や漁業系廃棄物リサイクル施設の整備、中心市街地の街路整備、公営住宅の整備、公共下水道整備や廃棄物対策、消防防災センターの整備による消防防災対策やさわら幼稚園及び森保育所の更新といった子育て環境の整備などに重点的に取り組んできましたが、行財政改革の推進と若者の定住に向けた産業の活性化が依然として大きな課題として残っており、人口減少や急速な高齢化に対する取り組みを進めていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は減少が続き、国勢調査による令和2(2020)年の総人口は14,338人で、令和22(2040)年では7,970人と減少傾向が続いています。このままの傾向が続くと、令和42(2060)年には3,853人に減少すると予想されます。

令和2(2020)年の世帯数は6,330世帯で、1世帯あたり人員は2.3人です。昭和55(1980)年以降、世帯数は増加し、1世帯あたり人員は減少してきていますが、今後、世帯数は減少傾向を示すと予測されています。

本町の事業所数は平成3年から、従業者数は平成元年以降、一貫して減少傾向にあります。

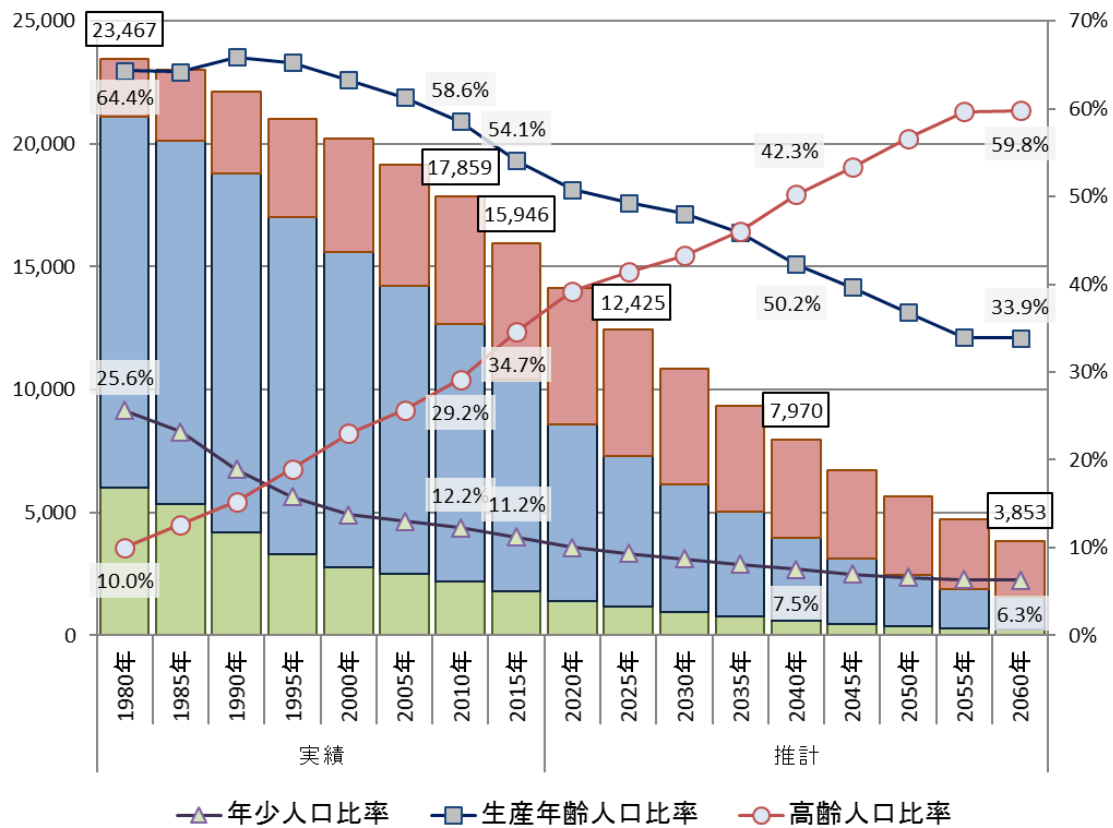
産業分野別にみた従業者数は、令和3年で卸売業が182人、小売業が740人、製造業が1,469人となっており、減少傾向が継続しております。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 27,429	人 22,142	% △19.2	人 19,149	% △6.0	人 15,946	% △16.7	人 14,338	% △10.1
0歳～14歳	10,724	4,187	△61.0	2,491	△33.5	1,795	△28.0	1,364	△24.0
15歳～64歳	15,358	14,583	△5.0	11,736	△1.2	8,625	△26.5	7,403	△14.2
うち15～29歳(a)	3,908	2,766	△29.2	3,908	△25.5	1,623	△41.3	1,545	△4.8
65歳以上(b)	1,347	3,372	250.3	4,922	68.3	5,526	12.3	5,571	0.8
(a)／総数 若年者比率	22.3%	17.6	—	14.4	—	10.2	—	10.8	—
(b)／総数 高齢者比率	4.9%	15.2	—	25.7	—	34.7	—	38.9	—

表 1-1 (2) 人口の見通し

森町人口ビジョンより：社人研（国立社会保障・人口問題研究所）による将来推計



区分	令和 2 年 (2020)	令和 22 年 (2040)		令和 42 年 (2060)	
	実数 (国勢調査)	推計	増減率	推計	増減率
総数	人 14,338	人 7,970	% △50.0	人 3,853	% △51.7
年少人口比率	9.5%	7.5%	－	6.3%	－
生産年齢人口比率	51.6%	50.2%	－	33.9%	－
高齢人口比率	38.9%	42.3%	－	59.8%	－

(3) 町の行財政の状況

本町は、平成 17 年 4 月に、「旧森町」と「旧砂原町」が合併して新「森町」となり現在に至っています。

町の行政機構は別表のとおりで、行政は住民の多様化するニーズを的確に把握し、社会の高度化、情報化が進むなかで内外の諸情勢の変化に対応しながら公正な行財政運営が要求されています。

とりわけ、財政力指数が令和 4～6 年度の過去 3 ヶ年平均 0.310 という低位にある本町は、平成 17 年度から 5 ヶ年計画でスタートした「第 1 次森町行政改革大綱」、及び平成 22 年度策定した 5 ヶ年計画である「第 2 次森町行財政改革大綱」に基づき、行政の担うべき役割の重点化、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織づくり、定員管理及び給与の適正化、人材育成の推進等を図ることにより、一定の成果を上げてきたところです。

地方自治体を取り巻く社会情勢は、人口減少、少子高齢化による財政悪化、地域社会の活力低下、都市部への過度な一極集中等、厳しい状況におかれています。一方で近年増加している予想を超えた規模の災害の発生や感染症の世界的流行、さらには国際情勢の不安定化に伴うエネルギー・物価の高騰といった外部要因が住民生活と地域経済に多大な影響を与えており、これまで以上の行財政の簡素合理化と限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めなければなりません。

そのうえで、活力ある地域社会を形成するためには、町づくりの理念に対する意識の共通性や、町のイメージアップへの取り組み等、行政と住民が一丸となり、持続可能な新しいまちづくりを進めていかなければなりません。

森町行政機構図

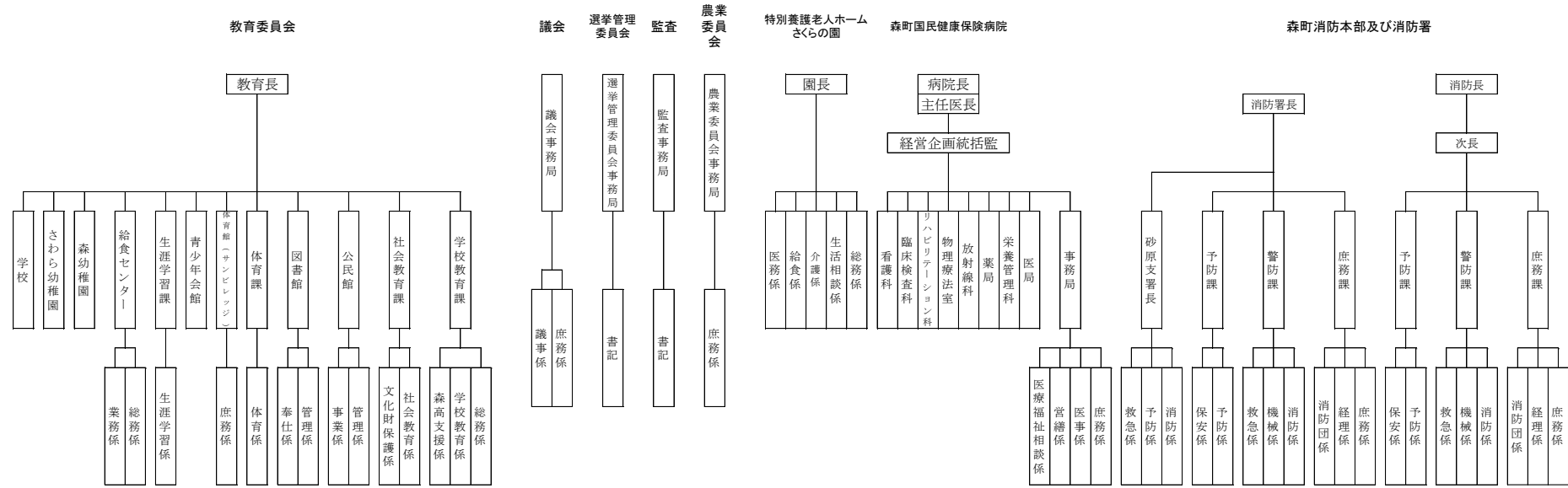
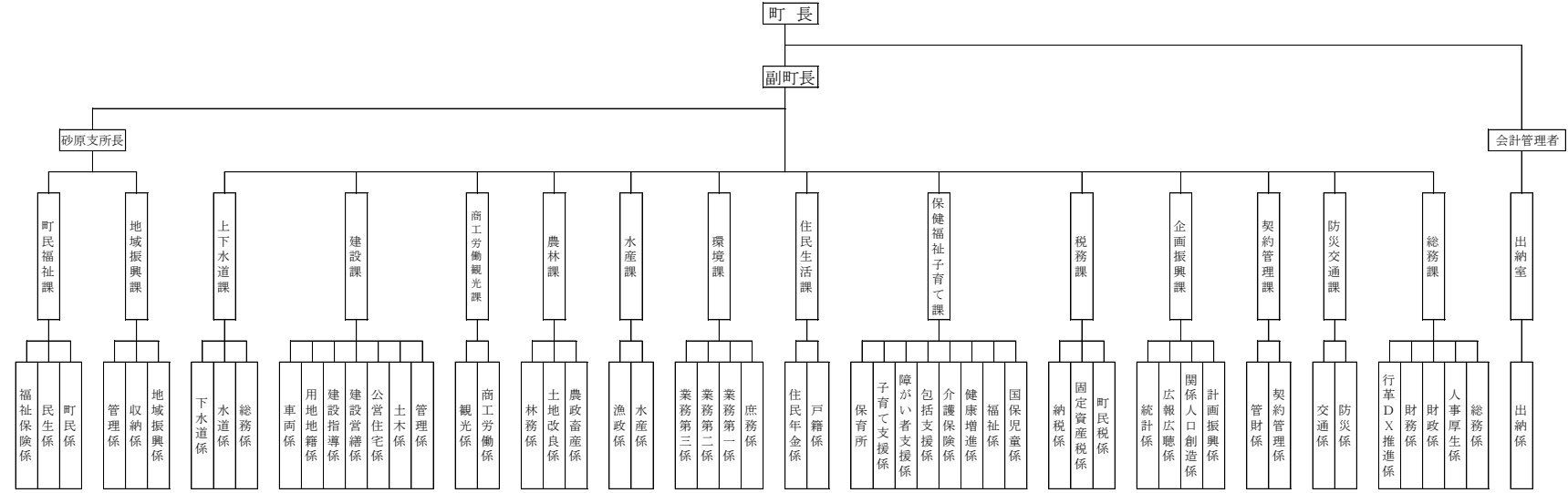


表 1-2 (1) 町財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	10,243,898 千円	9,693,671 千円	13,302,620 千円	13,681,998 千円
一般財源	8,229,475 千円	7,550,707 千円	7,263,452 千円	7,188,063 千円
国庫支出金	900,737 千円	789,323 千円	2,769,945 千円	789,080 千円
都道府県支出金	392,146 千円	444,542 千円	560,412 千円	509,987 千円
地方債	717,502 千円	465,795 千円	481,440 千円	1,238,444 千円
うち過疎対策 事業債	0 千円	86,700 千円	139,600 千円	593,800 千円
その他	4,038 千円	443,304 千円	2,227,371 千円	3,956,424 千円
歳出総額 B	10,101,686 千円	9,597,947 千円	13,215,242 千円	13,558,265 千円
義務的経費	4,781,333 千円	4,719,954 千円	4,518,886 千円	4,607,440 千円
投資的経費	886,932 千円	484,000 千円	395,152 千円	1,587,345 千円
うち普通建設 事業	883,477 千円	484,000 千円	395,152 千円	1,587,345 千円
その他	4,433,421 千円	4,393,993 千円	8,301,204 千円	7,363,480 千円
過疎対策事業費	0 千円	103,370 千円	188,106 千円	603,464 千円
歳入歳出差引額 C (A-B)	142,212 千円	95,724 千円	87,378 千円	123,733 千円
翌年度へ 繰越すべき財源 D	44,455 千円	62 千円	6,494 千円	17,147 千円
実質収支 C-D	97,757 千円	95,662 千円	80,884 千円	106,586 千円
財政力指数	0.28	0.28	0.31	0.32
公債費負担比率	21.1	20.7	13.5	13.6
実質公債費比率	17.4	15.7	13.8	8.8
起債制限比率	-	-	-	-
経常収支比率	87.4	91.7	93.4	87.5
将来負担比率	163.7	93.0	29.6	-
地方債現在高	16,561,031 千円	11,944,644 千円	9,555,144 千円	9,399,561 千円

注)1 上記の区分については、地方財政状況（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。
（総務課、財政状況資料集より）

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	23.8%	49.5%	56.8%	58.5%	65.7%	65.7%
舗 装 率 (%)	22.0%	44.5%	54.4%	56.1%	62.7%	62.7%
農 道						
延 長 (m)	29,091m	13,621m	16,972m	16,378m	10,867m	10,867m
耕地 1ha 当たり						
農道延長 (m)	8.8m	4.0m	5.2m	6.2m	4.2m	4.2m
林 道						
延 長 (m)	28,429m	29,301m	46,107m	47,068m	47,068m	47,068m
林野 1ha 当たり						
林道延長 (m)	1.2m	2.4m	3.8m	1.6m	1.7m	1.7m
水 道 普 及 率 (%)	58.0%	62.7%	69.0%	62.0%	68.8%	67.1%
水 洗 化 率 (%)	0.0%	0.0%	13.1%	51.1%	52.2%	50.1%
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	6.9	7.5	4.3	3.3	4.1	4.4

(建設課、農林課、上下水道課、保健福祉課、公共施設状況調査より)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町における過疎解消のため「第2次森町総合開発振興計画」の基本構想に沿って健全な財政を保ちながら、次の6点を重点目標に設定し、推進します。

- 1 豊かな心と健やかな体を育む生涯学習のまちづくり
- 2 健康と支え合いを大切にしたいあたたかなまちづくり
- 3 産業の力を高め魅力を伝えるまちづくり
- 4 自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり
- 5 便利で安全・安心なまちづくり
- 6 みんなで考え創っていくまちづくり

1 豊かな心と健やかな体を育む生涯学習のまちづくり

森町に住むすべての人々が、様々な学びや活動、交流などを通じて、自己を成長させ、豊かな心と健やかな体を育むことができるまちをめざします。

2 健康と支え合いを大切にしたいあたたかなまちづくり

住民一人一人が自らの健康を大切にし、また、地域での見守りや支え合いを強めながら、老いや病気、障がい、子育てなどから生じる不安をみんなで取り除いていくまちをめざします。

3 産業の力を高め魅力を伝えるまちづくり

新幹線の開業や高速道路の延伸、インターネットを活用した情報発信などをいかして、豊かな自然で育てられた農林水産物の魅力を発信し、地域産業の発展をめざします。

4 自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり

自然の中で暮らすことができる、うるおい豊かな生活環境を次代に引き継ぎながら、暮らしの中で利便性や快適さが感じられるまちをめざします。

5 便利で安全・安心なまちづくり

道路や交通、情報通信、電力など日常生活や産業振興に欠かせないインフラ機能を高めつつ、犯罪や交通事故、災害など、住民の生命や財産をおびやかす状況を未然に防ぎ、発生時には迅速かつ的確に対応できる、安全なまちをめざします。

6 みんなで考え創っていくまちづくり

子どもから大人まで、森町で暮らす人たちが自分のまちに関心や愛着を持ち、

より良いまちにしていこうという取り組みが、さらに広がるまちづくりをめざします。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町の高齢化と人口構造を鑑みると、今後の人口減少は避けられない見通しです。これに対し、持続的な地域社会の発展を目指し、転出を抑えるとともに定住を促す取り組みを一層充実させてまいります。

具体的には、出生数確保のための少子化対策、若者の定着を図る若者定住対策を多角的に推進します。さらに、町外からの移住やU・I・Jターンを促すための施策を充実させ、新たな住民の呼び込みを図ります。これらの人口動態対策と連携し、地域経済の基盤を強化するため、産業の振興や雇用機会の創出を積極的に進めます。多様な分野が協働し、生活の質の向上と活力あるコミュニティの維持に資する地域活性化の取り組みをこれまで以上に充実させることで、地域への愛着と定住意欲を高め、人口の社会減を抑制し持続的な発展を目指し、次のとおり目標を設定します。

	基準値	目標値
転出超過数	累計 503 人 〔令和元(2019)年～5年(2023)年〕	累計 250 人以下 〔令和 8(2026)年～12(2030)年〕

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、事業実施部署において目標の達成状況や事業の進捗状況、実績を評価・検証し、その結果を必要に応じて改善につなげていきます。

本計画に基づく区分ごとの施策の実施によって人口や産業、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ収集を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ、実施部署において本計画に沿った施策等の効果的な推進を図るとともに検証を行い、その旨を本計画終了後、公表することとします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

地方自治体が抱える施設老朽化の維持や更新費用の増大に対応するため、施設の集約化や長寿命化を推進する計画です。

急速な少子高齢化の進行に伴い、地方自治体が抱える問題として公共施設が老朽化し、建替えや改修等の更新費用の集中から町財政を圧迫するとの予想がされており、一施設の維持・更新等に充てられる経費が減少する可能性があることから、公共施設の維持更新に係る費用の縮減と平準化を図り財政負担を軽減していくため、森町公共施設等総合管理計画を策定しました。

本計画は、森町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、全ての公共施設において、施設維持・管理、更新等を適切に実施するなど整合性を図ります。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住

全国的に人口減少問題が喫緊の課題となっている中、森町でも例外なく人口減少や少子高齢化が進んでおり、人口減少を緩やかにするため、幅広い移住定住施策が求められています。これまでに定住対策用地「からまつの森」分譲地の販売や将来的に森町への定住を検討している方を対象に一定期間森町での生活体験ができる「ちょっと暮らし」を実施し、一定の成果をあげることができましたが、子育て世代のニーズに応じた移住定住促進事業の拡充が必要となっています。

また、まち・ひと・しごと創生法の施行で政府が長期ビジョンや総合戦略を決定し、スタートしてから10年余りが経過しました。人口減少や東京圏への一極集中の大きな流れを変えるには至っておりませんが、地方移住への関心の高まりや移住者数の増加等の一定の成果も見られます。10年余りの取組によって意識や行動に大きな変化があり、首都圏の人々の地方移住への関心を持つ層は全年齢層で増加していることから森町の魅力発信を強化し人の流れをつくることはもとより、地域との継続的なつながりを深める取り組みなどをより一層推進していくことが重要になっています。

イ. 地域間交流の促進

一時的な観光客の誘致にとどまらず、地域外の人々との継続的な関わりを持つ関係人口の創出と拡大が重要となります。交流の対象は、大都市圏の住民、出身者（Uターン、Iターン予備軍）、企業、大学等多角的な交流を図るとともに地域外からの視点や活力を取り込み、地域経済や社会活動の維持・活性化を進め、当町に愛着を持つ関係人口を定着させることが必要です。

ウ. 人材育成

人口の減少や高齢化が進み、地域の担い手不足や諸活動が停滞する状況となっていることから、地域外の人材を積極的に誘致し、意欲ある若年層による新しい風をおこし、魅力ある就業機会となる受け皿を構築し、持続可能な産業体制を図るとともに、地域力の維持・強化を図ることが求められます。

(2) その対策

ア. 移住・定住

- ・首都圏等の移住検討者に向けたPR活動の実施や地域おこし協力隊募集の強化を図ります。
- ・「ちょっと暮らし」を効果的に活用し、移住定住支援や二拠点生活などの促進に向けた事業強化を図ります。

イ. 地域間交流の促進

- ・森町に魅力を感じ、森町で暮らすことを選択する人を増加させるため、民間企業と連携して森町の魅力を道内外へ発信・周知するとともに、森町の交流・関係人口を増加させることで、移住・定住に結びつけていきます。
- ・地域間交流や国際交流、イベントや祭りなど、青少年の自立に向けた自主的な活動を支援します。

ウ. 人材育成

- ・地域おこし協力隊の制度を活用し、地域外から森町に来る人材が地域を担う人材として成長できる事業を形成するとともに移住・定住人口の増加を推進します。
- ・学生をターゲットとして地域産業の知名度向上と雇用の増加を図るため、行政と民間の連携体制を構築し、インターンシップや職業教育等を通じた定着促進事業を実施します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住定住促進事業	町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 人材育成	大学連携による若者定着促進事業 ～インターンシップ受け入れ 等に係る学生等の滞在費用の 助成をするとともに関係人口、 移住・定住人口の増加を図ります	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

水産業では海洋環境の変化などによって、回遊魚の来遊に変化が生じ、年変動が大きい状況となっています。加えて、原油高・物価高によるコスト増、そして中国輸出問題やアメリカ関税問題などの世界情勢に左右される場面も多くなってきていることや、漁業就労者の高齢化や担い手不足により水産業を取り巻く環境はますます厳しくなっています。以前より浅海資源の増殖推進を図っていますが、コンブ資源は減少傾向にあり、漁業所得の低下を招く一因となっています。

農林業では、生産者の高齢化と担い手不足が深刻化しているとともに、安価な輸入品の増加と、飼料や肥料の価格高騰が国内生産のコストを押し上げ、経営を圧迫している状況です。また、施設及び機械等の老朽化や労働力不足に対応するため、施設の集約化による計画的な再編整備やスマート農業技術の導入による効率化や省力化、農産物の高付加価値を進めるとともに健康志向の高まりや安全で安心な、美味しい農畜産物が求められています。

ア. 水産業の振興

本町の基幹産業である漁業は、ホタテ養殖漁業と漁船漁業です。ホタテ養殖漁業においては、価格を牽引してきた海外輸出が令和5年の中国禁輸措置により大打撃を受け、安値での取引となりましたが、新たな海外輸出先からの需要の増などにより、高値で取引される状況となっています。

近年の温暖化に伴う噴火湾内の水温上昇やホタテ生育環境変化により採苗不良となりましたが、その後良好傾向となっております。しかし、採苗後の稚貝の成長が不透明であるため、稚貝の安定的な確保が課題となっております。また、ホタテ貝殻や付着物などの水産系副産物の増加に伴い、処理体制の強化が求められています。一方、漁船漁業においては、太宗魚種であるスケトウダラ漁の水揚げは年々減少にある中、単価はやや上向き傾向であるが、イカの来遊不振、ボタンエビ漁やサケ漁も不漁が続いており、オオズワイガニについても水揚量は増加傾向にあるものの単価は低調に推移しています。

このほか、食の安全性に対する消費者の関心や衛生状態の意識高揚、さらには輸出先からも衛生管理が重要と位置付けられ、漁場から水揚げ、荷捌き、出荷、加工に至るまで一貫した品質の衛生管理が必要となっています。今後は経営安定を図るため、ホタテ養殖と沿岸漁業水産加工の町として、担い手や漁業団体の育成、水産資源の維持・増大、藻場の回復などを含めた漁業経営の安定化を支援するとともに、安心・安全な水産物を消費者へ提供するため、港湾・漁港の整備はもとより、以下の取り組みが求められています。

- ① 徹底した衛生管理と鮮度保持に関連する施設の整備
- ② 調査研究機関及び関係機関と連携した海域調査などによる漁場の保全・造成
- ③ 資源管理に関する漁業者の意識づくりと共有及び各種中間育成・放流事業の推進
- ④ 地域資源の価値や魅力を活かした取組みの推進により、地域の所得向上

魚種別漁獲量及び漁獲金額の推移

(単位・数量：トン 金額：千円)

年度 魚種別	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
ホ タ テ	26,698	5,779,676	34,842	8,722,756	24,283	7,253,441	10,265	3,903,259	17,341	4,660,127	9,993	3,037,787
スケトウダラ	11,384	692,793	5,393	507,184	4,095	410,222	2,056	281,513	6,205	589,798	2,489	287,242
カ レ イ	2,344	435,363	1,775	396,716	1,455	343,790	1,165	337,214	1,307	341,402	1,104	292,511
マ ツ カ ワ	5	8,405	5	8,966	4	8,272	3	7,427	3	8,445	4	8,272
ナ マ コ	52	187,056	64	218,216	66	214,052	76	237,704	62	254,218	77	389,073
イ カ	286	85,518	288	83,580	236	66,250	134	52,648	661	262,470	103	55,089
タ コ	244	192,224	305	237,626	337	256,120	403	280,558	239	181,727	362	295,518
サ ケ	225	77,632	308	110,295	340	116,800	276	119,879	282	199,362	277	139,015
エ ビ	45	106,359	121	186,617	212	333,294	155	291,586	170	307,025	127	258,433
カ ニ	72	89,389	303	174,061	222	260,027	110	164,523	65	147,816	82	161,045
イ ワ シ	1,761	73,418	7,471	112,928	1,486	38,013	94	3,812	7,699	119,532	2,341	38,614
コ ン ブ	32	38,627	104	119,863	32	33,681	33	50,276	33	59,393	53	108,173
ク ロ ソ イ	75	16,049	30	7,572	22	5,948	43	9,062	136	19,378	41	9,103
ハ タ ハ タ	28	18,169	57	20,493	29	14,743	10	2,352	2	677	3	1,348
ホ ヤ	370	55,151	989	143,912	2,273	379,348	2,408	286,922	2,515	184,852	3,019	153,195
天 然 ホ タ テ	348	63,744	407	94,824	247	81,614	144	62,605	169	35,365	20	4,122
そ の 他	4,173	275,805	1,632	207,311	954	211,808	1,878	252,567	1,475	219,455	3,090	261,514
合 計	48,142	8,195,378	54,094	11,352,920	36,293	10,027,423	19,253	6,343,907	38,364	7,591,042	23,185	5,500,054

(単位・数量：トン 金額：千円)

年度 魚種別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均 (R2～R6)	
	数 量	数 量	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
ホ タ テ	15,590	3,065,582	14,734	4,655,080	13,344	4,833,594	14,308	4,062,734	17,696	6,845,811	15,134	4,692,560
スケトウダラ	9,726	516,657	8,971	484,045	3,145	248,433	2,857	284,948	1,969	245,003	5,334	355,817
カ レ イ	873	187,194	795	168,421	663	116,838	591	112,322	528	108,939	690	138,743
マ ツ カ ワ	3	7,073	5	8,302	4	8,738	3	8,888	3	7,372	4	8,075
ナ マ コ	72	265,453	45	218,064	48	282,573	46	237,670	57	175,650	54	235,882
イ カ	104	35,465	133	55,918	185	114,279	118	95,706	65	41,890	121	68,652
タ コ	217	141,467	268	254,799	164	226,562	270	308,380	139	155,414	212	217,324
サ ケ	128	65,647	55	31,412	61	36,140	19	9,816	7	5,155	54	29,634
エ ビ	40	90,863	15	48,873	6	26,248	5	18,700	13	49,695	16	46,876
カ ニ	91	165,945	285	352,847	461	355,141	1,215	599,106	1,318	810,472	674	456,702
イ ワ シ	2,852	40,312	10,851	124,776	1,389	42,676	9,053	487,212	7,947	350,191	6,418	209,033
コ ン ブ	46	97,566	20	27,079	49	79,138	34	51,574	25	42,811	35	59,634
ク ロ ソ イ	30	6,275	29	4,970	22	6,480	27	4,430	17	4,095	25	5,250
ハ タ ハ タ	0	401	0	64	0	355	0	371	1	658	0	370
ホ ヤ	2,126	246,584	1,636	184,818	1,538	248,557	1,349	25,330	698	80,387	1,469	157,135
天 然 ホ タ テ	123	15,656	169	49,022	214	62,839	95	30,192	108	22,369	142	36,016
そ の 他	4,816	267,157	3,937	314,231	3,537	377,134	3,912	380,628	2,233	375,359	3,687	342,902
合 計	36,837	5,215,297	41,948	6,982,721	24,830	7,065,725	33,902	6,718,007	32,824	9,321,271	34,068	7,060,604

(水産課より)

イ. 農林業の振興

本町の農業は、火山灰土の利点を生かした都カボチャの栽培や地熱・温泉熱を利用したトマト栽培を中心に良品質米の奨励やS P F豚の普及などの取り組みも行われており、豚飼育頭数は全道一位となっています。近年は、肥料、飼料、燃料などの生産資材価格があがったことや異常気象による生産量減少、インバウンド需要などの理由により米の価格が高騰しており、政策転換が必要とされています。本町と北斗市にあるトマト共選施設及び選別機械等の老朽化や担い手不足という喫緊の課題に対応するため、広域的な視点のもと施設の集約化による計画的な再編整備や健康志向の高まり、スローフードへの関心など安全で安心な農畜産物が求められていることから、今後は、高付加価値のブランド農産物の生産とともに、加工による高付加価値化を進めるとともに、消費者へ安全・安心な農産物の提供とプロモーションを実施していくことが求められています。

また、本町は総面積76%の森林面積を有する森林に恵まれた地域ですが、伐期を迎えている林分が多くなっていることから林業生産活動を通じた適切な森林整備と計画的な伐採を推進し、環境に優しい素材である木材の有効活用や地域材の利用促進、本町の特産品でもある木炭原木の安定供給を図るとともに、国土保全・水源かん養など多面的機能を持つ森林の保全と、教育・観光機能などの活用が求められています。

駒ヶ岳ダム及び駒ヶ岳ダム以外の施設は、国営畑地帯総合土地改良パイロット事業駒ヶ岳地区により造成された施設の適正な管理水準を確保するため、各種事業により整備が行われてきましたが、町が事業費を負担している状況にあります。国営駒ヶ岳地区土地改良事業にて造成された畑地かんがい施設は、造成後30年以上が経過し、老朽化が進行しており、整備補修等の維持管理費が増加していることから適正な管理をおこなっていく必要があります。

〈農業の概要と推移〉

		昭和55年	平成2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農 家 数	専業（戸）	225	224	138	123	120	109	88
	兼業（戸）	1009	639	339	187	72	63	47
農 家 人 口	総数（人）	5,477	3,586	1,546	836	705	588	442
	従事者（人）	3,685	2,596	1,074	517	536	399	293
耕 地 面 積	耕地面積 〈畑〉（ha）	2,262.0	2,239.6	2,174.6	1,983.7	1,551.0	1,447.0	1,558.0

（農業基本調査、農業センサスより）

ウ. 地場産業の振興

本町の工業は、基幹産業のひとつである水産加工業が主体です。

近年、食生活の変化など水産物の消費が伸び悩み、いわゆる「魚ばなれ」の傾向が顕著にみられます。主な要因として漁獲量の減少や燃料費の高騰などにより価格が割高になっていることも伸び悩む要因の一つです。このようなことから、消費者ニーズの把握に努めながら、商工業や観光とも連携して森町の産品や地域のブランド化を推進するとともに、高付加価値の水産物や加工品の開発を推進し、魚食文化の継承、需要の拡大を図る必要があります。

流通体制においては、輸送コストの軽減化と鮮度保持に重点をおき、水産加工品の特性に応じた流通経路の簡素化、販路の拡大促進を図るとともに、市場開拓のため情報収集とその活用に努めるとともに、効果的なプロモーションの実施・強化が必要です。

エ. 企業の振興

これまで景気は個人消費や設備投資といった内需に加え、輸出などの外需にも支えられながらゆるやかに回復している状況にあるとされていましたが、令和5年の近隣諸国への輸出問題により当町の水産物の輸出も大きな経済打撃を受け、さらには近年の物価上昇により、企業においても人材不足や原材料の高騰が大きな課題となっております。

森町の大多数を占める中小企業の資金繰りは厳しさが増す一方であることから、中小企業の事業運営の基礎となる金融を円滑化し、経済的地位の向上を促進させる取り組みが求められています。また、新規事業者においてはアイディアや意欲はあるものの経営に必要な経験、資金力、人材確保などの面で課題を抱えていることから、起業意欲の喚起、人材の育成、資金の融資制度などをワンストップで支援していくことが重要です。

オ. 商業の振興

景気はゆるやかに回復している状況にあるとされていますが、近年の物価の大幅な高騰や、個人消費の低迷など町内の商工業者を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、大規模ショッピングセンターやアウトレットモールなど商業施設の広域化・大規模化が進む一方で、既存商店街の衰退が進んでおり、地域活性化のためにその再生が大きな課題となっています。「まちの顔」となる、魅力的な店で賑わいのある商店街づくりとともに、子どもや高齢者など住民の日常生活を支える地元商店の維持と町内消費の喚起を引き出すことが求められています。

〈年次別商業概要〉

	卸 売 業			小 売 業			合 計		
	商店数	従事者数	年間販売額(百万円)	商店数	従事者数	年間販売額(百万円)	商店数	従事者数	年間販売額(百万円)
S49	23	92	1,404	333	1,056	7,477	356	1,148	8,881
S51	15	59	1,275	345	1,081	10,826	360	1,140	12,101
S54	13	49	1,595	348	1,005	14,841	361	1,054	16,436
S57	16	72	2,005	335	1,082	15,446	351	1,154	17,451
S60	19	96	11,477	328	909	17,431	347	1,005	28,908
S63	24	106	12,201	326	1,104	18,625	350	1,210	30,826
H 3	32	144	10,025	322	1,100	20,257	354	1,244	30,282
H 6	33	158	13,387	297	1,119	21,661	330	1,277	35,048
H 9	28	173	18,784	264	1,015	21,454	292	1,188	40,238
H11	31	209	15,935	258	1,112	20,762	289	1,321	36,697
H14	28	227	17,279	227	1,083	19,515	255	1,310	36,794
H19	28	228	18,128	211	1,040	18,647	239	1,268	36,776
H24	26	154	13,828	160	714	16,287	186	868	30,115
H26	25	174	13,090	141	658	13,286	166	832	26,377
H28	30	179	21,594	153	741	18,236	183	920	40,190
R3	26	182	11,426	142	740	21,069	168	922	32,495

(商業統計調査、経済センサスより)

〈年次別工業概要〉

区分 年度	事業所数 (件)	従事者数 (人)	製造品出荷数額 (百万円)
S38	175	—	1,207
S40	170	—	1,749
S42	182	1,907	2,620
S44	204	2,029	3,588
S46	231	2,274	5,231
S48	226	2,407	8,628
S50	214	2,307	11,826
S52	189	1,947	17,821
S54	178	1,806	16,763
S56	149	1,788	20,411
S58	150	1,889	25,550
S60	139	1,979	34,535

S62	142	2,160	44,042
H元	145	2,363	48,436
H3	145	2,315	50,798
H5	141	2,314	51,814
H7	139	2,147	45,434
H9	132	2,129	41,808
H11	123	2,034	40,883
H13	114	1,902	46,926
H14	111	1,978	37,662
H17	85	1,981	39,640
H19	78	1,904	40,216
H20	76	1,959	41,526
H21	73	1,853	39,285
H22	73	1,814	37,100
H23	70	1,647	39,849
H24	76	1,960	39,307
H25	75	1,892	42,797
H26	74	1,883	45,472
H27	67	1,754	58,533
H28	63	1,570	50,268
H29	61	1,525	49,327
H30	62	1,597	48,571
R1	59	1,557	44,628
R2	57	1,450	40,338
R3	70	1,469	54,569
R4	70	1,502	62,691
R5	69	1,536	64,146

(工業統計調査、経済構造実態調査、経済センサスより)

カ. 観光の振興

本町は、秀峰駒ヶ岳などの自然に恵まれ、二つの道の駅や濁川温泉、リブマックスリゾート函館グリーンピア大沼などの観光・交流資源があり、函館から大沼を経て洞爺湖方面に至る南北北海道の主要観光ルートに位置していますが、旅行形態は短期滞在型が多く、さらに北海道縦貫自動車道の大沼公園インターチェンジ開通などにより、本町においては、多くの観光客に素通りされてしまう状況が懸念されており、滞在時間の延伸が課題となっています。道の駅「YOU・遊・もり」は建設から37年が経過し、老朽化による建物の機能低下や設備の故障が目立っています。さらに、同駅は防災拠点自動車駐車場に指定されており、近年の道の駅に求められるより一層防災機能の強化が求められています。

今後、森町ならではの「食と買物、イベント、体験」が楽しめるまちづくりを進めるとともに道の駅のリニューアルの検討をはじめ、豊富な農林水産資源や自然環境を生かした観光モデルルートの構成、長期滞在型観光の造成やプロモーション活動や情報発信といった観光客誘致に向けた多様な取り組みを進めるとともに、駒ヶ岳周辺3町での広

域観光ルートの形成など、これまでの函館市滞在後の団体通過型観光を脱却するため、個人自由旅行者や小グループ旅行者を対象とした滞在・滞留・反復型の新たな観光地づくりを推進する必要があります。

(2) その対策

ア. 水産業の振興

- ・噴火湾全体で海洋環境の変化をデータ化するべく整備された高性能ブイを最大限活用し、専門機関や関係団体と連携を図り情報共有と調査研究を進め、ホタテ稚貝等確保の対策を進めます。
- ・漁業就業希望者への情報提供と研修体制の整備、漁業後継者組織の強化、研修活動や交流活動など、担い手育成を図ります。
- ・砂原漁港ほか5漁港については、両漁協、関係機関等と連携し、整備計画のもと効率的・効果的な漁港機能発揮を促進し、漁業者の利便性向上を図ります。
- ・噴火湾海域の特性を把握し、適地に各種魚礁などを設置し回遊魚の回帰率を高めるとともに、藻場の造成を積極的に進め、浅海生態系資源を増大し、海水温上昇の起因とされるCO₂を吸収し、ブルーカーボン事業を推進していきます。
- ・道の種苗センターから種苗の供給を受け、マツカワ、ナマコなどの中間育成・放流事業を促進するとともに、磯焼け対策として両漁協が行う天然コンブ藻場造成や養殖コンブ育成等の資源増大事業について、支援していきます。
- ・ホタテ貝殻や付着物などの水産系副産物の適正処理・リサイクルを促進し、民間事業者と連携したホタテ貝殻の新たな利活用に努めます。また、老朽化した施設の適正管理と利用料による運営体制の構築を図ります。
- ・衛生管理の強化の確立を求められている中で、屋根付き岸壁や鮮度保持施設を整備することにより、安心・安全な水産物を供給し、魚価の底上げが可能となり、さらに漁業就労環境の整備をすることで、水産業を活力とした地域活性化の実現に取り組みます。
- ・港を取り巻く社会情勢の変化に対応するべく、森港において長期ビジョンを作成し、将来あるべき姿と目指す方向性を定め、港整備が森町の全ての産業に影響を与えることで、まちづくりとなるよう進めていきます。

イ. 農林業の振興

- ・施設の適正な管理水準の確保するため老朽した農業水利施設の長寿命化を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。
- ・「食料・農業・農村基本計画」に沿った食料自給率の向上に向け、意欲的な担い手への農地の利用集積と遊休農地の有効活用を促進するとともに、農業水利施設の適切な維持管理とその更新など、農業基盤の整備を支援します。
- ・良質で安全な農作物の生産、高付加価値農作物の生産と販路拡大・ブランド化などを推進し、消費者のニーズに対応した農業振興を図ります。
- ・地域住民との連携により、国土保全・自然環境保全などの公共的な役割を果たす農地・水環境の保全・活用を図り、生活改善センターの整備を検討し、快適で美しい魅力ある農村づくりを促進します。
- ・災害防止、水源かん養、景観・環境機能、豊かな海づくりなど、森林の公益的・多面的機能の維持増進を図るために、治山施設や保安林の整備を推進します。

- ・森町の地域材や駒ヶ岳木炭の利用拡大と振興を図ることはもとより、除間伐等により生まれる未利用材の有効活用を進め、林業の持続的な発展を図ります。
- ・国営畑地帯総合土地改良パイロット事業駒ヶ岳地区及び濁川防災ダム施設管理事業の適正な管理水準を確保します。

ウ．地場産業の振興

- ・異業種や大学・公的試験機関との交流・連携を図り、森町ならではの特産加工品の開発を促進します。
- ・消費者ニーズの把握に努め、流通経路の簡素化、販路の拡大促進を図るとともに、時期を捉えた効果的なプロモーションを実施し、森町の特産品や地域のブランド化に努めます。

エ．企業の振興

- ・国、道や関係機関、商工会議所や商工会などと連携し、若者や退職者、U・I・Jターナー者の技術・知識を生かした新企業づくりを支援します。
- ・工場適地や企業立地振興条例の啓発に努め、北海道縦貫自動車道の森・大沼公園インターチェンジ付近への企業誘致に努めるとともに、新規創業者へのきめ細やかな支援体制の構築を推進します。
- ・異業種交流、イベントの実施、市場調査など町内企業、事業者による積極的な地域活性化の取り組みを支援します。

オ．商業の振興

- ・「地域団体商標制度」の活用など、森町の地域ブランド形成を推進します。
- ・地域経済対策事業として、町内消費喚起を促す景気浮揚策を実施することで、活力のある地元経済を目指します。

カ．観光の振興

- ・現在実施している各種イベントを検証し、住民はもとより、観光客に対して魅力的で満足度の高い観光地づくりを推進します。
- ・森町の個性的な「特産品・名物料理・イベント」をインターネットやSNSなど拡散性の高い手法を活用し、全国・世界に情報発信するとともに、各種プロモーションを実施することにより観光客誘致の促進を図ります。
- ・北海道縦貫自動車道の森・大沼公園インターチェンジ周辺に交通拠点の特性を活かした観光の活性化による観光客の増加など、団体通過型観光から個人や小規模の団体による長期滞在型観光への転換等を通じて、観光産業のさらなる発展を図ります。
- ・道の駅の主要機能として、休憩機能（屋内休憩所、24時間トイレ）と情報発信機能（デジタル技術を活用した交通・観光情報の発信）を充実させることが求められています。これらに加え、特産品「いかめし」などをPRして地域経済との連携を深める地域連携機能、および災害時の電源供給や一時避難を含む重要な防災機能の強化を図る施設の整備を検討していきます。

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	国営造成施設整備	町・道	
	水産業	トラックスケール・船舶上架施設 整備	森漁協	
		トラックスケール・船舶上架施設 整備	砂原漁協	
		砂原漁協事務所整備事業	砂原漁協	
	(2) 漁港施設	森町内漁港整備事業	町・道	
	(4) 地場産業の振興 生産施設	水産系副産物再資源化施設整備	町	
		森漁協鮮度保持施設整備事業	森漁協	
		ホイールローダ・フォークリフト 購入事業	町	
	流通販売施設	トマト共同選別施設整備事業	新函館農協	
	(9) 観光又はレクリ エーション	ちゃっぷ林館維持管理改修事業	町	
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	炭ずみまで地域材を使おう！もり だくさんプロジェクト ～地域材や駒ヶ岳木炭の振興と 利用拡大を図るため、町内住宅 建築リフォーム時、地域材等の 利用量に応じ補助金を交付します	町	
		森港長期ビジョン作成事業 ～港湾整備を全産業の振興につ なげ、持続可能なまちづくりを 実現するため、森港の将来ある べき姿を見据えた戦略的なビジ ョンを作成します	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	観光	道の駅再整備事業	町	
	(11) その他 港湾施設	森港湾整備事業	町	
	その他	地域経済対策事業 ～低迷する地域経済の浮揚策 としてプレミアム付き商品券 を発行します	商工会・商工 会議所	商品券を発行することにより、町外への買物客の流出を防ぎ、町民の目を地元企業へ向けることによって、地元企業の良さの再認識や愛着の醸成に繋がり、過疎地域の持続的発展に資する効果が見込めます。

(4) 産業振興促進事項

以下の区域及び業種において、本町の持続的発展に資する産業振興をより効果的に促進します。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
森町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 事業計画」のとおり

なお、産業の振興を促進するための取り組みについては国、北海道の施策との連携や近隣市町村及び関係機関との広域的な協力のもと実施することにより、課題解決につながるよう取り組んでいきます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

当町は広く内浦湾に面しており、加えて活火山である駒ヶ岳を有することから、災害時や緊急時の連絡に防災行政無線の維持・さらなる活用と避難所指定を受ける施設における効果的な情報伝達手段の整備が求められています。

住民サービスの大幅な向上と行政運営の効率化を目指し、デジタルトランスフォーメーション（D X）を加速させることに主眼が置かれています。特に重要となるのが、自治体が個別に抱えていたシステムを共通のクラウド基盤に移行することで、コスト削減とセキュリティ強化が図れます。この標準化・共通化により、システム開発や改修の手間が大幅に減り、職員はより住民サービスに注力できるようになります。また、D Xを推進するためにはデジタル人材の育成も必要となっています。一方で情報格差への配慮もかかせず、デジタルに不慣れな住民へのサポート体制の強化や窓口でのデジタル支援を充実させることが必要となっています。

(2) その対策

- ・防災行政無線の維持・活用を推進することで災害時・緊急時の情報伝達に寄与します。
- ・避難所として指定されている施設において、災害時でも効果的な受発信ができる通信手段の整備を進めます。
- ・D Xを推進し、各システムの標準化・共通化を進めます。また、全職員に対しD X推進に関する研修会を実施するとともに、デジタルに不慣れな住民へのサポート体制を強化します。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

住民の日常の移動手段や経済活動を支え、観光・交流を促す重要な要素として町内の道路や鉄道、バスなどの公共交通の利便性が高まるよう、関係機関に要請するとともに、整備を進めます。また、災害時の避難ルートとしての機能向上や既存施設の長寿命化についても進めます。

町道路網の整備については、地域住民の安全な通行や生活環境の確保を図るため、狭隘な路線や著しく老朽化した路線などへの早急な対応や、冬季における地域住民の安全な通行や生活環境の確保と除雪体制の維持が求められているほか、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、林道路網の整備が必要とされています。

公共交通については、鉄道（ＪＲ函館本線）及び路線バス（函館バス）が運行しているものの、一部の路線バスの廃止により交通空白地域ができたことや不便地域における町内施設や各地域の拠点まで移動を支援するために森町地域公共交通バスの運行をおこなっております。今後は、北海道新幹線札幌延伸に伴う函館線（函館・長万部間）の地域交通確保方策の検討やＪＲ北海道の経営改善の取り組みによる町内の駅の廃止や運行回数の減少が懸念されます。

(2) その対策

- ・長期的な展望に基づく総合的・計画的な道路整備に向けて、国道・道道の整備・改良を要望するとともに、町道・農道・林道の計画的な整備を図ります。
- ・幹線町道の拡幅や未改良路線の改良、都市計画道路の整備を計画的に進めるとともに橋梁も含め農林道の維持管理と長寿命化に努めます。
- ・除雪体制の維持により、地域住民の安全な通行や生活環境を確保します。
- ・ＪＲや民間バス等の公共交通の利用促進を図ります。
- ・公共交通サービスのための利用者ニーズの把握や利用実態に応じた地域公共交通計画を基に地域公共交通バスの運行に努めます。また、地域公共交通計画が令和８年度をもって終期を迎えることから、次期計画の策定に向けた検討を進めます。

(3) 事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(6) 自動車等 自動車	地域公共交通バス車両購入事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	地域公共交通運行実証事業 ～交通空白及び不便地域における町内施設や各地域の拠点までの利便性向上及び地域の資源を活用した新たな公共交通の導入を図ります	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア. 上下水道施設

飲料水の確保は地震等の災害時であっても、水道システムによって給水することが基本であり、水道施設の耐震化など地震等の災害時に強い水道システムの構築を積極的に図らなければなりません。しかしながら、水道施設の耐震化には多くの時間と費用を要することや、地中に埋設された水道管路は地盤などの影響を受けやすく、これまでの震災例から見ても被害は避けられないことから、施設の耐震化と合わせて飲用水等の応急給水の確保を図る必要があります。

また、早急な水道未普及地域の解消に向けた水道整備が重要な課題と言えますが、本町財政状況下からも水道整備事業の長期化が懸念され、一時的解消策となりますが、浄水器等の設置や深井戸の掘削で水源水量の確保や安全・安心な飲用水の確保のための対策が必要です。森浄化センターは平成13年に供給を開始してから25年が経過し、耐用年数が10～15年の機械・電気設備の更新時期を迎えており、事業費の増大が懸念されています。

イ. 環境衛生

旧森町地区は公共下水道を整備中ですが、旧砂原町地区は上下水道が整備されておらず、下水処理については汚泥処理を続けていかなければならない状況です。このことから令和5年10月にし尿処理施設に代わり新たな汚泥再生処理センターが完成し、運用されています。処理された汚泥は堆肥へと資源化され、堆肥はペレットとして製品化することで利用者の利便性に配慮し、地域の資源循環に貢献しています。

また、森町リサイクルプラザ及び一般廃棄物最終処分場（森・さわら）は、耐用年数が10～15年の機械・電気設備の更新時期を迎えており、事業費の増大が懸念されています。

ウ. 火葬場

火葬場は町民の最期を迎えるために必要不可欠な施設ですが、森町葬苑は令和5年10月に火災が発生し、令和7年度より改修工事を実施しており、さわら斎場は平成2年より供用開始され、老朽化が進んでいます。燃焼炉は高温にさらされ消耗が激しく、炉の重大な欠損事故にいたる可能性があることから、炉の維持管理は専門的な知識が必要であり、コストも高くなる傾向にあります。また、近年、長引く猛暑の影響で利用者の熱中症などの事故発生リスクが高まっており、厳重な警戒が必要です。町民が安心して使用できるよう、維持管理をしていく必要があります。

エ. 消防施設及び救急体制

近年頻発化・激甚化する気象災害や活火山駒ヶ岳については平成8年～12年に8回の小噴火があり、これらに対する消防・救急体制の強化が求められています。

高齢化社会の進行に伴う救急出動件数の増加など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、より安全で迅速な対応を図るため、消防・救急施設や設備の整備・更新などを計画的に進め、救急救命体制の充実はもとより、火災予防体制や地域防災力の要である消防団の強化を図っていく必要があります。また、消火栓や耐震性貯水槽などの消防水利の整備が必要となっています。

オ. 安全な生活環境の確保

老朽化した建物や構築物などは、住民の生命や生活に危害を及ぼす可能性を高めるだけでなく、景観の悪化によって犯罪の温床となりうることから、住民が安心して暮らすことができる環境づくりのため、良好で安全な住環境の形成を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア. 上下水道施設

- ・水道未普及地域世帯で飲用水の水質が良好でない世帯への浄水器等の購入及び井戸掘削に係る費用の一部を町が補助します。
- ・現在、長寿命化計画となるストックマネジメント計画を進行しており、長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行い、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。

イ. 環境衛生

- ・森町リサイクルプラザ及び一般廃棄物最終処分場（森・さわら）について、施設の老朽化状況を把握のうえ長寿命化計画を策定し、機器の点検・修繕を実施しながら施設管理を進めていきます。

ウ. 火葬場

- ・町民が森町葬苑及びさわら斎場を安心安全に利用できるよう環境整備及び維持管理を行います。

エ. 消防施設及び救急体制

- ・消防施設等の整備を図ります。
- ・北海道縦貫自動車道等の開通による大規模災害など各種災害に迅速に対応できるよう消防施設の充実と消防機器の軽量化、消防訓練や教育、職員・団員の資質向上、自主防災組織の育成、情報ネットワークの構築など総合的な強化を進めながら、消防・救急体制の一層の充実や消防団員の活性化など、災害に強いまちづくりを推進します。

オ. 安全な生活環境の確保

- ・住民が安心して暮らすことができるよう、美しい景観と安全な住環境を整備します。

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(4) 火葬場	森町葬苑改修工事	町	
		さわら斎場改修事業	町	
	(5) 消防施設	消防救急デジタル無線システム更新整備工事	町	
		普通消防自動車	町	
		小型動力ポンプ付積載車（2 台）	町	
		高規格救急自動車（1 台）	町	
		防火水槽建設工事（5基）	町	
		消防庁舎女性施設整備工事	町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 危険施設撤去	町営住宅解体工事 ～町営住宅の解体工事を実施し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		町有建物解体工事 ～町内全域の町有建物の解体工事を実施し、付近の住民の安全な暮らしを確保します	町	
		町営住宅改修工事	町	
		各小中学校教員住宅解体事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画及び森町学校施設等長寿命化計画、町営住宅等長寿命化計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

森町の総人口は減少傾向にあるものの、高齢化率は伸び続け、令和 6 年には 40.42% となっており、令和 12 年には 44.3%、令和 22 年には 45.6% と人口ビジョンにおいて更なる高齢化の進行が推計される中、高齢者の社会参加等外出機会の創出や通院・買物・外出時の交通手段の確保が課題となっています。

また、要介護・要支援認定率もさらに増加を続ける見込みであり、高齢者の福祉ニーズが多様化する中、介護保険サービスや地域支援事業の需要の増加が見込まれますが、サービスの提供にあたって各介護サービス等事業所における介護職員の不足が顕著となっています。

児童福祉については、過疎化や少子化、女性の就労増加による保育ニーズの多様化など、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、核家族化の進行に伴い、今後ますます子どもや家庭に対する施策の充実が求められている中、実情に即した子育て環境の整備や老朽化が進む子育て関連施設への対応が求められています。

障がい福祉については、障がい者が地域で安心して生活できるための相談体制や住まいの場の整備など福祉サービスの充実が求められています。

(2) その対策

- ・森町立特別養護老人ホームさくらの園の安定的な経営に努めます。
- ・町内の介護事業所等における介護従事者の確保、定着を図るとともに、資格取得による介護技術の向上を目指します。
- ・高齢者が住み慣れた地域に安心して暮らし続けることができる環境の整備を図ります。
- ・子育て施策の充実・強化を目指します。
- ・安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図ります。
- ・保育サービスの充実を目指します。
- ・障がい者への理解や共生社会の理念の普及に努め、障がい福祉サービスや相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の就労を支援します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業 ～満80歳以上の低所得の状況にある高齢者等に外出時のタクシー等料金助成券を支給します	町	
		高齢者入浴料金助成事業 ～満65歳以上の高齢者に、町内全ての温泉施設で利用できる入浴助成券を配布します	町	
		障がい者雇用促進事業 ～町内に事業所を有する事業者に対し、新規雇用者として障がい者を雇用する場合、補助金を交付します	町	
		介護人材確保対策事業 ～町内介護事業所等に雇用された介護従事者へ就職時及び3年間継続雇用時に祝金を支給並びに資格取得のための講座受講費用及び介護福祉士受験手数料の一部を助成します	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

自治体病院としては、昭和28年に森町立診療所として開設し、昭和36年に森町国民健康保険病院（一般病棟68床）となり、昭和41年に一般病床数を87床に変更しています。そして、平成6年に現在の施設として改築し、平成22年に60床としました。診療科目は、外科・内科・整形外科・泌尿器科などで地域医療の重要な役割を果たしていますが、医師不足などの面から、二次・三次医療については、函館市の二次、三次救急病院に依存する割合が高くなっています。

また、平成6年の病院改築時に購入した医療機器等の老朽化による故障の発生頻度が高く、二次救急医療や不採算地区医療といった地域の中核的病院としての役割を果たすため必要最小限の医療機器等の整備（更新）を計画的に行い持続可能な地域医療提供体制を整えていく必要があります。さらに経営面では非常に厳しい状況にあるため、住民が安心して生活できるよう、国民健康保険病院としての役割を十分に発揮しながら、病院経営の健全化を図る必要があります。

加えて、子どもの疾病の早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子育て家庭に対する支援が必要です。

(2) その対策

- ・森町国民健康保険病院の医師の確保や老朽化した医療機器等の整備及び病院施設を改修することにより充実した医療体制を構築します。
- ・子どもの医療費については、町独自に対象となる児童の範囲や助成額を拡大することで疾病の早期治療を促進し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

<老人保健>

年度	対象者数 人	医療費総額 千円	医療給付費 千円	医療費支給費 千円	高額医療費 千円	対前年度 伸率 %	受給者1人当 たりの医療費 円
17年度	2,797	2,941,564	2,907,273	10,782	23,509	—	1,051,685
18年度	2,672	2,464,986	2,433,740	11,029	20,217	83.8	922,525
19年度	2,633	2,408,120	2,376,547	10,334	21,239	97.7	914,592
20年度	2,633	224,838	220,542	1,329	2,967	9.3	85,392

※平成20年度は後期高齢者医療制度創設により、平成20年3月診療分のみ

< 後期高齢者医療 >

年度	対象者数 人	医療費総額 千円	医療費総額			対前年度伸 率 %	被保険者1人 当たりの医療 費 円
			療養給付費 千円	療養費 千円	高額療養費 千円		
20年度	2,504	2,281,473	2,189,791	8,122	83,560	—	911,131
21年度	2,724	2,964,285	2,849,349	13,204	101,732	129.93	1,088,210
22年度	2,742	3,047,034	2,927,031	11,038	108,965	102.79	1,111,245
23年度	2,746	3,187,710	3,056,791	11,295	119,624	104.62	1,160,856
24年度	2,777	3,187,301	3,051,783	13,462	122,056	99.99	1,147,750
25年度	2,778	3,304,869	3,169,176	13,355	122,338	103.69	1,189,658
26年度	2,437	3,343,809	3,204,480	13,087	126,242	101.18	1,221,706
27年度	2,769	3,393,527	3,245,080	12,907	135,540	101.49	1,225,542
28年度	2,763	3,340,874	3,190,922	12,301	137,651	98.45	1,209,147
29年度	2,782	3,347,359	3,204,837	9,573	132,949	100.19	1,203,220
30年度	2,785	3,311,990	3,170,443	10,840	130,707	98.94	1,189,224
令和元 年度	2,751	3,385,031	3,232,802	9,125	143,104	102.21	1,230,473
2年度	2,725	3,121,166	2,981,597	9,030	130,539	92.20	1,145,382
3年度	2,769	2,914,607	2,789,289	8,827	116,491	93.38	1,052,585

4年度	2,819	3,053,728	2,913,941	7,082	132,705	104.77	1,083,266
5年度	2,889	3,275,876	3,104,579	7,139	164,158	107.27	1,133,913
6年度	2,972	3,323,799	3,141,261	12,286	170,252	101.46	1,118,371

(保健福祉課より)

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 ～救急医療等の地域住民の生命 を守り、かつ公立病院としての 役割を果たすため国民健康保険 病院の医師確保を図ります	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

学校・地域・家庭が連携を図りながら、次代を担う人材育成を進める環境づくりに取り組んできましたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い、統廃合が進められ、現在小学校3校、中学校2校となっています。児童・生徒数の減少に伴い、小規模化する学校教育活動の充実や、老朽化の進んでいる学校施設や関連設備の計画的な改修及び更新が必要となっています。

〈学校施設の状況〉

(令和7年5月1日現在)

区 分	学校数	学級数	教員数	児童・生徒数
幼稚園	2	6	16	42
小学校	3	30	54	434
中学校	2	13	38	280
高等学校	1	3	18	74

(学校教育課より)

〈卒業後の進路〉

年次	中学校				
	総数	進学者	就職者	うち町外	うち町内
S60	442	410	34	9	25
H 6	318	298	20	3	17
H11	251	235	16	4	12
H15	202	185	17	4	13
H18	188	181	7	0	7
H20	170	168	2	0	2
H22	152	146	2	0	2
H23	151	151	0	0	0
H24	192	190	1	1	0
H25	161	159	2	2	0
H26	168	165	2	0	2
H27	136	133	2	0	2
H28	147	146	0	0	0
H29	142	142	0	0	0
H30	147	145	1	0	1
R1	140	137	1	0	1

R2	154	151	1	0	1
R3	131	130	1	0	1
R4	115	115	0	0	0
R5	118	117	1	0	1
R6	98	97	1	0	1

(学校基本調査より)

イ. 社会教育

本町では、「まちづくりは人づくり」の理念のもとに「社会教育振興中期計画」に基づき、公民館・図書館を拠点に子どもから高齢者に至るまでの各種講座や交流活動などを実施しています。

森町公民館及び砂原公民館は、ともに建設から40年以上経過し、施設の老朽化や機能低下が進んでいるうえ、また、バリアフリーへの対応も遅れているため、町民にとって利用しやすい文化拠点としての環境整備が必要であることから、森町公民館や役場庁舎等との複合施設整備が検討されています。

図書館においては、町民の利便性の向上及び生涯学習意欲の向上に寄与するため、すべての年代において利用しやすい環境づくりが求められています。

今後は、多様化する学習ニーズに対応し、青少年から高齢者までのあらゆる人々が自発的に参加するクラブ・サークル活動の活性化とともに、まちづくりの一翼を担う生涯学習の推進、また施設整備を図っていく必要があります。

ウ. 集会施設

地域の集会施設は町内会の集会所としての役割はもとより、災害発生時の拠点としての役割を果たすことが求められています。町内の集会施設はいずれも老朽化が進んでおり、今後の維持管理がさらに重要となってきます。比較的新しい施設も災害時の拠点となることを考慮すると、長期的な視点から施設整備を図っていく必要があります。

エ. 体育館

体育施設については建築後25～49年が経過しており、施設や設備の老朽化が進行しております。少年団活動や一般町民の健康作り、スポーツイベントや大会の開催等により利用が多いため、利用者の安全確保や利便性向上のためにも、施設改修や必要な設備の更新など、施設の課題に対して計画的に対応していく必要があります。また、町民野球場はスポーツ少年団や森高校野球部をはじめ、多くの地域住民に利用されており、近隣市町との交流事業の一環として、各種大会等にも活用されている状況です。しかし、施設の老朽化が進行しており、今後の維持管理にあたっては安全性の確保と、利用者が安心して利用できる環境の整備が課題となっています。

(2) その対策

ア. 学校教育

- ・老朽化の進んでいる学校教育関連施設・設備の計画的な改修及び更新を進めます。
- ・G I G Aスクール構想等に基づく児童生徒1人1台端末やオンライン環境整備などI C T環境の充実を図ります。
- ・特別支援教育などの充実を図ります。
- ・地域に根ざした魅力ある学校づくりと次代を担う人材育成を図ります。

イ. 社会教育

- ・生涯学習の推進体制の整備を図ります。
- ・町民ニーズに応じたサービスの提供と一元化を図るため、森町公民館、役場庁舎などの複合施設整備に向けた検討を進めます。
- ・図書館の利便性向上を図ります。

ウ. 集会施設

- ・地域住民がコミュニティ活動の拠点施設として安心して利用できるよう維持管理を行います。

エ. 体育館

- ・体育施設の計画的な改修及び更新と設備の充実を図ります。
- ・町民野球場の利用者の安全性および利便性の向上を図るため、老朽化が著しい箇所について順次整備・改修を実施します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	森中学校長寿命化改修事業	町	
		森小学校長寿命化改修事業	町	
		各小中学校冷房設備整備事業	町	
		各小中学校照明機器改修事業	町	
		各小中学校非構造部材落下防止 対策事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	屋外運動場	森小学校屋外運動場改修事業	町	
	スクールバス・ ボート	スクールバス購入事業	町	
	(3) 集会施設、体 育館施設等			
	集会施設	各地区会館冷房設備設置事業	町	
		各地区会館改修事業	町	
	体育施設	森町民野球場整備改修事業	町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	高等学校	北海道森高等学校振興会補助事業 ～魅力ある学校づくりや地域に 根ざす教育の振興を図るため補 助金を交付します	町	
		北海道森高等学校学生寮運営補助 事業 ～森町内事業者等が運営する 北海道森高等学校に進学する 者が下宿する学生寮の運営経 費の一部を支援します	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	義務教育	森町特色ある学校づくり推進事業 ～学校長の裁量による予算執行により、学校の自立度を高め、より特色のある学校づくりを促し、児童生徒に応じた教育課題への対応を目的として、森町特色ある学校づくり推進事業を実施します 修学旅行費負担金助成事業 ～円滑な義務教育の実施のため森町立小学校在籍者の修学旅行費負担金に助成します 各小中学校学習用端末整備事業 ～教育におけるＩＣＴ基盤として児童生徒１人１台の学習者用端末の更新を行います 電子黒板整備事業 ～授業のデジタル化を促進するため電子黒板の更新を行います AIドリル整備事業 ～家庭環境や特性に左右されず、個別最適な学びを実現するためにAIドリルを整備します デジタル教科書・指導書整備事業 ～教育におけるＩＣＴ活用としてデジタル教科書の指導書を整備し、学習指導の向上を図ります	町 町 町 町 町 町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		校務支援システム整備事業 ～児童生徒の学習状況などを個人カルテとしてデジタル化し情報を蓄積・共有することで教育の質の向上を図ります	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画及び森町学校施設等長寿命化計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

総人口減少時代への移行、都市への人口集中、維持更新投資の拡大、中心市街地の空洞化、厳しい財政状況などに対応し、土地利用は見直しを迫られています。国では、国土計画を開発型から成熟社会型へと転換し、新たな国土形成計画の策定とそれに伴う国土利用計画の見直しを進めています。

(2) その対策

- ・ 国土利用計画の見直しや環境に配慮した土地利用を進めます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

東京発の都市文化がマスコミを通して全国に流される中で、町に住む誇り意識を育て、地域の魅力をアピールするためには、地域の自然や産業、歴史に根ざした文化の継承と創造、情報発信が求められます。

本町では、文化協会に加盟しているクラブ・サークルを中心に、各種創作・研究活動や芸術文化の鑑賞など、個性豊かな文化活動が行われています。また、北海道内最大規模である縄文時代の環状列石が出土した鷺ノ木遺跡は、平成 17 年度に国の史跡に指定されました。遺跡発見の契機となっている高速道路が環状列石の真下にトンネル工法で整備され、環状列石等の範囲は町が道路占用の許可を得て維持管理しています。また、令和 3 年度、鷺ノ木遺跡を関連資産とする「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録され、町教育委員会が見学会を開催しています。

以上のように、遺跡の保存と公開の両立が求められるなか、現地は未整備であり、一般公開していない状況です。また、鷺ノ木遺跡以外にも指定文化財 9 件、登録文化財 1 件等があり、保存・公開の総合的・計画的な取組が求められています。

今後も、住民が芸術文化にふれ、創作・研究活動に親しむ機会の充実を図るとともに、歴史的文化遺産の調査・保存・継承が求められます。

(2) その対策

- ・住民の自主的なクラブ・サークル活動の促進を図ります。
- ・多様なクラブ・サークル活動や文化・芸術鑑賞機会、文化施設の充実を図ります。
- ・鷺ノ木遺跡の保存を進め、そのうえで公開や活用を行えるような整備を実施する必要があります。保存は、遺跡の現況や環境条件を調査し、遺跡の価値や内容が損なわれることがないように整備（環状列石の保存措置、列石周囲の保護層の被覆や排水設備の設置等）を行っていきます。公開・活用は、遺跡の保存と価値や内容の理解の促進、見学者の便益や安全を確保するための整備（管理・案内施設、広場、展望デッキ兼雨天シェルター、保護柵、園路、説明板、副次的出入口等の設置）を行い、現地に管理・案内人が必要となります。整備は、令和 4 年度に史跡鷺ノ木遺跡整備基本計画を作成し、この計画を基に事業を推進していきます。また、文化財全般にわたり総合的な保存・活用計画の作成を検討していくための基礎調査を検討しています。

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興 等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	文化財保存整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画及び史跡鷲ノ木遺跡整備基本計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町が気候非常事態宣言をおこなった背景として、近年、平均気温の上昇による大雨等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されており、これらの気候変動の要因についてあげられている地球温暖化への対応が喫緊の課題となっている中、本町では、地球温暖化対策および持続可能な地域社会形成のため、令和5年にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。

地球温暖化問題、原油価格の高騰や化石燃料資源の枯渇などのエネルギー問題は、本町においても大きな課題となっています。これらの問題の解決のため、豊かな自然を有する本町では、木質バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーを地元で採取し、地元で消費するという地産地消の観点のもと、いかにエネルギーの安定供給や地元産業の育成、ひいては地球温暖化防止の貢献へと繋げていくことが課題です。

(2) その対策

太陽光や風力、バイオマス、地熱、小水力等の自然エネルギーについては、地域の産業構造や生活スタイル、気候風土等、地域の特性を活かした活用が求められており、古くから地熱の里として地熱開発に取り組んでいる当町においても、再生可能エネルギー導入を進めてまいりました。新エネルギーの導入に取り組むとともに、温室効果ガスの排出を抑制し、環境にやさしい持続可能な地域社会の構築を推進することを目的とした地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）を令和4年度に改訂しております。また、令和7年度には、本町がカーボンニュートラルを実現するための具体的対策・施策等を検討するとともに、これら対策・施策等を推進することを目的とした地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）を策定し、地球温暖化防止の貢献を図り、循環型社会の構築を目指します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	公共施設整備事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネルギー利用	森町住宅用太陽光発電システム設置補助事業 ～町内住宅への住宅用太陽光発電システム設置に補助金を交付することにより環境への負担を低減するとともに地球温暖化の防止に寄与します	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地域コミュニティは、人口減少と少子高齢化の進行により、活動の担い手不足が深刻化し、共助機能の低下という現況にあります。成熟社会への移行に伴い、多様なコミュニティ生活の充実を図り、助け合い、互いに尊敬しあえる生きがいのある生活が求められています。

また、地域資源を活かした情報発信を強化し、都市部の住民が参加しやすい仕組みを構築することで、交流人口の増大や森町の知名度向上、他地域との交流促進を図る必要があります。

(2) その対策

- ・各種イベントを効果的に開催するため、関係団体との連携を深めます。
- ・地域活動の活性化並びに交流人口の増大のため町の景観美化、まちづくり運動の維持を進めます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備や維持・管理などについては、森町公共施設等総合管理計画に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

14 事業計画

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 人材育成	大学連携による若者定着促進事業 ～インターンシップ受け入れ 等に係る学生等の滞在費用の 助成をするとともに関係人口、 移住・定住人口の増加を図りま す	町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	炭ずみまで地域材を使おう！もり だくさんプロジェクト ～地域材や駒ヶ岳木炭の振興と 利用拡大を図るため、町内住宅 建築リフォーム時、地域材等の 利用量に応じ補助金を交付しま す	町	
	観光	森港長期ビジョン作成事業 ～港湾整備を全産業の振興につ なげ、持続可能なまちづくりを 実現するため、森港の将来ある べき姿を見据えた戦略的なビジ ョンを作成します	町	
		道の駅再整備事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	その他	地域経済対策事業 ～低迷する地域経済の浮揚策としてプレミアム付き商品券を発行します	商工会・商工会議所	商品券を発行することにより、町外への買物客の流出を防ぎ、町民の目を地元企業へ向けさせることによって、地元企業の良さの再認識や愛着の醸成に繋がり、過疎地域の持続的発展に資する効果が見込めます
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	地域公共交通運行実証事業 ～交通空白及び不便地域における町内施設や各地域の拠点までの利便性向上及び地域の資源を活用した新たな公共交通の導入を図ります	町	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 危険施設撤去	町営住宅解体工事 ～町営住宅の解体工事を実施し、付近の住民の安全な暮らしを確保します 町有建物解体工事 ～町内全域の町有建物の解体工事を実施し、付近の住民の安全な暮らしを確保します 町営住宅改修工事 各小中学校教員住宅解体事業	町 町 町 町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	外出支援サービス事業 ～満80歳以上の低所得の状況にある高齢者等に外出時のタクシー等料金助成券を支給します	町	
		高齢者入浴料金助成事業 ～満65歳以上の高齢者に、町内全ての温泉施設で利用できる入浴助成券を配布します	町	
		障がい者雇用促進事業 ～町内に事業所を有する事業者に対し、新規雇用者として障がい者を雇用する場合、補助金を交付します	町	
		介護人材確保対策事業 ～町内介護事業所等に雇用された介護従事者へ就職時及び3年間継続雇用時に祝金を支給並びに資格取得のための講座受講費用及び介護福祉士受験手数料の一部を助成します	町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 ～救急医療等の地域住民の生命を守り、かつ公立病院としての役割を果たすため国民健康保険病院の医師確保を図ります	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校	北海道森高等学校振興会補助事業 ～魅力ある学校づくりや地域に 根ざす教育の振興を図るため補 助金を交付します	町	
		北海道森高等学校学生寮運営補助 事業 ～森町内事業者等が運営する北海 道森高等学校に進学する者が下宿 する学生寮の運営経費の一部を支 援	町	
	義務教育	町特色ある学校づくり推進事業 ～学校長の裁量による予算執 行により、学校の自立度を高 め、より特色のある学校づくり を促し、児童生徒に応じた教育 課題への対応を目的として、森 町特色ある学校づくり推進事 業を実施します	町	
		修学旅行費負担金助成事業 ～円滑な義務教育の実施のため 森町立小学校在席者の修学旅行 費負担金に助成します	町	
		各小中学校学習用端末整備事業 ～教育における ICT 基盤として 児童生徒 1 人 1 台の学習者用端 末の更新を行います	町	
		電子黒板整備事業 ～授業のデジタル化を促進す るため電子黒板の更新を行う	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネルギー利用	AIドリル整備事業 ～家庭環境や特性に左右されず、個別最適な学びを実現するためにAIドリルを整備する	町	
		デジタル教科書・指導書整備事業 ～教育におけるICT活用としてデジタル教科書の指導書を整備し、学習指導の向上を図ります	町	
		校務支援システム整備事業 ～児童生徒の学習状況などを個人カルテとしてデジタル化し情報を蓄積・共有することで教育の質の向上を図ります	町	
		森町住宅用太陽光発電システム設置補助事業 ～町内住宅への住宅用太陽光発電システム設置に補助金を交付することにより環境への負担を低減するとともに地球温暖化の防止に寄与します	町	